

入札公告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付するので公示する。

令和8年7月21日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 平山 雅裕

1 工事概要

(1) 業 務 名 相双公共職業安定所相馬出張所空調設備改修工事設計業務委託

(2) 業務内容 空調設備改修設計業務委託
(① 実施設計 ② 工事費の積算)

(3) 履行期間 契約締結の日より令和9年3月12日(金)まで

(4) 入札方式

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7、8年度厚生労働省一般競争参加資格者（全省統一資格）において「**建築関係建設コンサルタント業務**」に係る「**B**」又は「**C**」等級に格付けされ、「**東北地域**」の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反(※)により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けた

が、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

- (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
- (10) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記2（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (11) 福島県内又は福島県隣接県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (12) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。）
- (13) 労働保険料の申告書未提出による認定決定を受けていないこと。（直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。）
- (14) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険 ④国民年金
- (15) 平成28年4月以降、空調設備改修工事の設計業務実績を有すること。
- (16) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。
 - ア 管理技術者は1級建築士の資格を有する者であること。
 - イ 管理技術者は過去10年間に契約履行が完了した空調設備改修工事設計業務を実施した実績を有する者であること。
 - ウ 電気設備分野及び機械設備分野の主任担当技術者は5年以上の実務経験（建築士法施行規則第10条に定める内容をいう。）を有する者であること。
 - エ 管理技術者は主任担当技術者と兼務することができる。
 - オ 電気設備分野及び機械設備分野の主任担当技術者は兼務することができる。
- (17) 資格審査結果通知書の写し及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時のまでの期間に厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階
福島労働局総務部総務課会計第二係 電話番号 024-536-0077
メール: azuma-riki.e80@mhlw.go.jp

(2) 「入札説明書」、「仕様書」等の交付期間、場所及び方法

令和8年7月21日（火）から令和8年8月5日（水）17時15分まで。
上記3（1）及び調達ポータルサイトにて交付する。

但し、発注者の承諾を得た場合には、返信用封筒（角型 2 号で表に住所及び氏名を記載し、指示する郵便種別の切手を貼付したもの）を令和 8 年 8 月 5 日（水）（必着）までに上記 3（1）へ送付すること。

※メールによる送付を希望する場合は上記 3(1). の問い合わせ先メールアドレスにメールで連絡すること。（迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メール送信時に上記 3(1). の電話番号まで必ず連絡すること）

（3） 競争参加資格確認関係書類の提出期間、場所及び方法

令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 8 月 5 日（水） 17 時 15 分まで。

電子調達システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は上記 3（1）に持参又は郵便（書留郵便に限る）することができる。

（4） 入札書の提出期間及び提出日時

① 電子調達システムでの入札書受付開始日及び締切日時

開 始 日：令和 8 年 8 月 26 日（水）

締切日時：令和 8 年 8 月 27 日（木） 10 時 00 分

② 紙入札での入札日時及び場所

日時：令和 8 年 8 月 27 日（木） 10 時 00 分

場所：福島市花園町 5－4 6 福島第二地方合同庁舎 1 階 会議室 2

※紙入札方式の場合、提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官福島労働局総務部長あて）及び「令和 8 年 8 月 27 日開札〔相双公共職業安定所相馬出張所空調設備改修工事設計業務委託〕入札書在中」と朱記しなければならない。

（5） 開札の日時及び場所

（日時）令和 8 年 8 月 27 日（木） 10 時 05 分～

（場所）電子調達システム 及び

福島市花園町 5－4 6 福島第二地方合同庁舎 1 階 会議室 2

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行なう。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除。

（3）入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（4）入札の無効

(ア) 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者、上記2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

(イ) 上記5(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(ウ) 談合が認められた場合の入札は無効とし、落札の場合は取り消すことがある。

(5) 契約解除及び違約金

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

(6) 契約書の締結方法

原則として契約書の締結は電子契約によること。

(7) 契約書作成の要否

契約書 “要”

(会計法第29条の8第1項により福島労働局が定めた様式で作成する。)

(8) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(9) 真正性の確保

(ア) 担当者等から提出された契約関係書類については、事業者としての決定であること。

(イ) 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(10) 手続きにおける交渉の有無 無。

(11) 詳細は入札説明書による。